

IV 地域保健課の業務概要

地域保健課は、生涯にわたる健康づくりを推進するため、管内市及び関係機関と連携し、保健師関係指導事業、母子保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等を主業務として広域的専門的業務に取り組んでいる。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、公衆衛生対策の窓口として保健活動を行っている。

本事業においては、管内市及び保健所の保健師活動状況の把握と資質向上のために管内保健師業務連絡研究会等を開催した。

(1)管内概況

令和6年4月1日現在の管内保健師就業状況は、保健所14人、習志野市47人、八千代市40人、鎌ヶ谷市37人の計138人である。保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1－(1)管内保健師就業状況(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和4年度	129	12	79	15	11	12
令和5年度	130	14	79	18	6	13
令和6年度	138	14	87	20	3	14
習志野市	47	-	36	5	0	6
八千代市	40	-	29	9	0	2
鎌ヶ谷市	37	-	22	6	3	6

(2)保健所保健師活動

保健・医療・福祉等の関係者で連携しながら協議を行い、患者家族がよりよい療養生活を送れるようにするため、個別指導を行った。

表1－(2)家庭訪問等個別指導状況(令和7年3月31日現在)

(単位:件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総 数		163	347	166	215	2,757	123	1,537(15)
感染症(結核除く)		41	60	96	100	1,180	86	450(0)
結 核		86	229	17	56	1,190	29	774(0)
精 神 保 健 福 祉		1	1	0	0	11	0	1(0)
難 病		24	42	18	19	208	8	269(12)
長 期 療 養 児		11	15	30	32	91	0	41(3)
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	2	0	0(0)
母子保健	妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0(0)
	乳 幼 児	0	0	0	0	2	0	0(0)
	そ の 他	0	0	0	0	3	0	0(0)
そ の 他 の 疾 病		0	0	2	2	15	0	0(0)
そ の 他		0	0	3	6	55	0	2(0)
訪 問 延 世 帯 数		163	347					

(3)保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	主 内 容	参加人員
令和6年5月31日	第1回ミニ勉強会 講義「事業計画～記入する前に～」 講師 習志野保健所保健師	24
令和6年6月28日	第2回ミニ勉強会 講義「家庭訪問について」 講師 習志野保健所保健師	27
令和6年7月26日	1.講演「神戸市における災害時保健活動の推進に向けた体制づくり」 講師 神戸市健康局副局長 森井文恵氏 2.グループワーク	92
令和6年8月29日	第3回ミニ勉強会 講義「研究について」 講師 習志野保健所保健師	22
令和6年9月19日	新任期保健師座談会	12
令和6年9月30日	第4回ミニ勉強会 「地域診断発表会」 発表者 習志野保健所保健師	32
令和6年11月7日	第1部 講演「能登半島地震 2次避難所におけるシステムを活用した被災者情報の共有について」 講師 加賀市市民健康部相談支援課 課長 西 ミキ 氏 第2部 1) 能登半島地震における支援活動報告 ・DMAT:東京女子医科大学附属八千代医療センター救急科 准教授 落合香苗 氏 ・DPAT:医療法人社団健仁会船橋北病院 副院長 月間秀樹 氏 ・JRAT:東京湾岸リハビリテーション病院 理学療法科 科長 井上靖悟 氏 ・DWAT:医療法人社団紺整会介護老人保健施設フェルマー タ船橋 事務長代理 塩原貴子 氏 2) グループワーク	99
令和7年1月29日	第5回ミニ勉強会「事例発表会」 発表者 習志野保健所保健師	28

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年5月31日	1.現任教育について 2.その他(所内研実施方針、地域診断・事例発表実施手順の説明)	15
令和6年6月13日	現任教育について	15
令和6年6月28日	地域診断グループワーク	13
令和6年8月29日	地域診断グループワーク	12
令和6年10月24日	現任教育について	15
令和7年2月20日	1.事例発表 2.現任教育について	14

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年8月2日	1.講演「災害に備えよう！GISを活用した地域診断について」 講師 大阪医科薬科大学看護学部公衆衛生看護学分野 助教授 堀池諒氏 2.演習「ちば情報マップについて」 講師 健康福祉部疾病対策課難病・アレルギー対策班長 大関裕子氏 3.グループワーク	78

(4)管内看護管理者研修会

表1-(4)看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年11月29日	1.報告：A市における難病等在宅人工呼吸器使用者が災害時に避難する上での現状と課題 習志野保健所地域保健課 保健師 2.講義「24時間人工呼吸器装着者の避難訓練の実際とBCPの見直し～訪問看護事業所と多職種連携～」 講師 やましな訪問看護リハビリステーション 管理者 新妻美栄氏 3.グループワーク	38

2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市および関係機関と連携し切れ目ない支援の推進を行う。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行う。

表2－(1)母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年 2月13日	14名	1) 報告 ① 管内の母子保健統計 ② 管内母子保健実績の報告 ③ 各市の母子保健事業体制及び取り組みについての報告管内における母子保健の現状について 2) 議題:「切れ目のない支援のために地域でできること～伴走型相談支援と産前産後ケア～」 ① 各機関の現状の取組と課題の共有 ② 情報交換 (ア) 早期に切れ目なく“つなげる・つながる”体制(伴走型相談支援)づくり (イ) 産前産後ケアの“つなげる・つながる体制”づくり

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健事業に関する情報交換及び課題の抽出を目的に母子保健担当者会議を開催する。

表2－(2)母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和6年5月23日	15名 保健師	(1) 令和5年度母子保健事業実績報告及び令和6年度母子保健事業計画について (2) 施策に関する各市の現状と課題について (3) 児童相談所の保健師の役割と地域連携について
令和6年11月22日	13名 保健師	(1) 令和6年度母子保健事業進捗状況及び令和7年度母子保健事業計画について (2) 母子保健推進協議会について (3) 情報交換 ・産婦健康診査、1か月児健康診査について ・副本登録について

(3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健関係従事者に対し、資質の向上と関係機関の相互の連携を図ることを目的とした研修会を開催する。

表2-(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者研修会	令和6年12月5日	9名 保健師、看護師、 母子保健推進員	1. 報告：管内母子保健統計 2. 「はじめての100か月のビジョン」視聴 3. 講演：「地域の小児科医が見る子育ての今と育ちを支える支援策」 講師：藤原小児科医院 院長 藤原 由香里 氏 4. 座談会：「それぞれの活動を通しての気づきと課題」

(4) 人工妊娠中絶届出

千葉県産婦人科医学会より、管内市の千葉県産婦人科医学会に属する医療機関で行った不妊手術・人工妊娠中絶に関する届け出が提出される。総数は減少傾向である。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和4 年度	令和5 年度	令和6年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	20 歳 以 上	20 歳 以 上	20 歳 以 上	20 歳 以 上	20 歳 以 上	20 歳 以 上	不 詳
総 数	217	245	221	18	41	43	46	51	20	2	0	0
満7週以前	108	118	106	7	14	20	24	29	11	1	0	0
満8週～満11週	90	109	99	11	24	22	16	17	8	1	0	0
満12週～満15週	5	3	7	0	0	1	4	2	0	0	0	0
満16週～満19週	8	10	5	0	2	0	0	2	1	0	0	0
満20週～満21週	6	5	4	0	1	0	2	1	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5)小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援にかかる医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図った。

対象者は18歳未満の児童(継続認定者は、20歳の誕生日の前日まで)で、対象疾患は令和3年11月1日より16疾患群788疾病である。(悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患)

表2－(5)小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年度3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数	373	379	381	142	142	97
1 悪 性 新 生 物	52	50	50	15	24	11
2 慢 性 腎 疾 患	22	20	18	10	2	6
3 慢性呼吸器疾患	21	19	21	7	7	7
4 慢 性 心 疾 患	51	51	48	22	12	14
5 内 分 泌 疾 患	67	62	60	22	25	13
6 膠 原 病	11	13	16	5	6	5
7 糖 尿 病	35	38	31	5	17	9
8 先天性代謝異常	5	6	6	2	2	2
9 血 液 疾 患	12	16	18	8	6	4
10 免 疫 疾 患	0	0	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	53	56	54	26	19	9
12 慢性消化器疾患	25	28	36	12	13	11
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	13	12	16	6	5	5
14 皮 膚 疾 患	1	1	1	0	1	0
15 骨 系 統 疾 患	3	6	6	2	3	1
16 脈管系統疾患	2	1	0	0	0	0

(6)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(研修会、講演会、交流会等)

表2-(6)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定 疾病児童等自 立支援事業講 演会	令和6年12月9日 ～ 令和7年1月31日	動画再生回数 60回 アンケート回答 7名	講演1 「難病患者就職サポーターに聞く就労支援」 講師:千葉県公共職業安定所 専門援助部門 難病患者就職サポーター 芦沢 久恵 氏 講演2 「病気を持ちながら社会で生きる～難病を持つ 人の就学、就労、結婚・子育て～」 講師:一般社団法人ピーベック 池崎 悠 氏

イ 療育相談指導事業(療育指導連絡票に基づくもの)

表2-(6)-イ 療育相談指導内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	27	34	31
家 庭 看 護 指 導	20	20	21
食 事 ・ 栄 養 指 導	16	15	16
歯 科 保 健 指 導	6	7	6
福 祉 制 度 の 紹 介	18	21	18
精 神 的 支 援	21	25	22
学 校 と の 連 絡	7	10	11
家 族 会 等 の 紹 介	13	15	10
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業(訪問相談員派遣を含む)

表2-(6)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	6	7	15
慢 性 呼 吸 器 疾 患	3	2	6
神 経 ・ 筋 疾 患	0	1	2
染色藍または遺伝に変化を伴う症候群	1	1	6
骨 系 統 疾 患	0	0	0
内 分 泌 疾 患	0	0	0
先 天 性 代 謝 異 常	0	0	0
そ の 他	2	3	1

エ 窓口相談事業

表2-(6)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	24	18	32
申 請 等	8	11	22
医 療	2	1	0
家 庭 看 護	11	2	6
福 祉 制 度	3	0	1
就 労	0	0	0
就 学	0	1	1
食 事 ・ 栄 養	0	1	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	2	2

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(6)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	2	1	1	2

(7)療育の給付制度

児童福祉法第21条の9の規定に基づき、結核に罹患し入院加療が必要な18歳未満の児童に対し医療、学習及び療養生活に必要な物品を給付するものである。令和3年度から令和6年度まで申請はなかった。

(8) 思春期保健相談事業

思春期の課題を抱えるこどもと、育てにくさに悩む保護者及び支援者のための相談として、子ども・保護者の負担軽減、虐待の早期発見・予防を目的とし、毎月1回個別相談を行う。

表2-(8)-ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
思春期相談	6	8	思春期の課題を抱えるこどもと育てにくさに悩む保護者及び支援者	臨床心理士による個別相談

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の習得を目的に、市川保健所と隔年でがん検診推進員育成講習会を開催している。令和6年度は市川保健所が担当であった。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和7年2月10日	30人	講話：胃がんの予防と早期発見のために

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に健康相談を行った

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じている。

表4－(1)健康相談実施状況(電話)

(単位:件)

年度 \ 区分	男	女	総 数
令和4年度	12	10	22
令和5年度	17	34	51
令和6年度	25	44	69

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月自殺対策基本法が改正となり、都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定している。管内市での自殺対策事業が円滑に行われるよう、各種相談窓口の周知・案内に努め、関連パンフレットの配架等を行っている。精神保健福祉相談や各関係機関との連携の中で心の健康づくりの推進や普及啓発を行っている。

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を平成19年に設定している。平成28年度からは船橋圏域に協議会が設置されたため、習志野地域・職域連携推進協議会と名称を変更している。

令和元年度からは、働く人々の高年齢化により転倒災害が多いということから「フレイル予防を意識した生活習慣病予防対策」をテーマに協議している。

表6－(1)地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和7年2月27日	19名	(1)報告 ① 令和6年度協議会の取り組み ② 令和6年度フレイル予防に関する取り組み (2)議題 ① 令和6年度協議会の取り組みの評価 ② 令和7年度の計画検討 ・「ならしの健康通信」の変更 ・フレイル予防活動の評価方法

表6-(2)地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年9月26日	18名	①令和5年度協議会の報告 ②健康ちば21(第3次)の内容の共有 ③フレイル予防活動について令和5年度の報告及び令和6年度計画の共有と検討

表6-(3)共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和6年8月2日	①講話(2件) 内容:「働き盛りからのフレイル予防～転ばない身体づくり～」 対象:管内事業所の従業員 参加者:72名 対象:全国労働衛生週間事前説明会に参加した船橋労働基準協会の会員 参加者:31名 ②ホームページへの掲載(1件) 八千代市薬剤師会の会員向けホームページに「ならしの健康通信」掲載 ③「ならしの健康通信」配置配布(3件) ・八千代市どーんと祭り 400部 ・かまがや福祉健康フェア 50部 ・やちけあフェス 200部
令和6年9月17日	
令和6年10月	
令和6年11月9日～11月10日	
令和7年1月29日～2月2日	
令和7年2月2日	

7 栄養改善事業

管内では壮年期の肥満の割合が高く、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が医療費や死因の上位であることから、食に起因する健康課題を改善することを目的に健康教育等を実施し、望ましい食生活の普及定着に取り組んでいる。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導、食品に関する表示の指導及び普及啓発を行うなど食環境整備に努めている。

(1)健康増進(栄養・運動等)事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、来所・電話による個別指導の実施及び研修会・広報活動により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7-(1)健康増進(栄養・運動等)指導状況

(単位:人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	(再掲) 訪問に よる栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養 指導	禁煙 指導	その他	栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養 指導	禁煙 指導	その他
実施数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0					0	0	0					0
	20歳未満 (妊産婦乳児を除く)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	25	1	0	0	0	0	0	0	633	14	0	0	0	0	0
	(再掲) 妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(再掲) 乳幼児	0	0	0					0	0	0					0
	(再掲) 20歳未満 (妊産婦乳児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(再掲) 20歳以上 (妊産婦を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

参照(地域保健・健康増進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表7-(1)-ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	1	0	0	1	0	0
病態別運動指導	0	0	0	0	0	0

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室 (動画配信)	令和6年 11月25日 ～ 令和7年 3月7日	炎症性腸 疾患患者 及びその 家族	申込者数 14人 (動画再生 24回)	講演「炎症性腸疾患を有 する方の平時から災害時 までの安心な食事」 講師 東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション 管理栄養士 大場 泉 氏
食物アレルギー を有する子ども の災害対策に関 する啓発 (チラシ配布)	令和7年 2月28日	食物アレ ルギーを 有する児 の保護者	(510人)	NPO 法人千葉アレルギー・ネ ットワーク・各市危機管理担当 課の協力を得て災害対策 に関する啓発チラシを作 成し、給食施設を通じて 対象者に配布

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1)-ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
衛生週間における 出前講座	令和6年 10月1日	管内事業 所給食施 設及びグ ループ会 社従業員	91人	講話「肥満とメタボリック シンドロームの予防」 講師 習志野保健所 地域保健課 栄養指導員
調理研修会 (乳和食)	令和7年 2月7日	管内集団 給食協議 会会員	12人	講話・調理実習「乳和食 ～千葉県産の牛乳を使用 した足すだけ美味しい減 塩料理～」 講師 料理家・管理栄養士 小山 浩子 氏

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7-(1)-エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	習志野市東習志野地区 (1地区33世帯)	令和6年11月5日及び6日 ・身体状況調査 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア)食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	8	8	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	0	0	—
	その他※	0	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0	0	0	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	—

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談(個別)	普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		0(0)	0(0)	0(0)	—
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	0	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	0	—
	その他※	0	0	0	—
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		0	0	0	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	—

()内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7-(1)-オ-(イ)食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況(個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分※	1(0)	2(0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		0	0
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		0	0

※栄養機能食品、特定保健用食品を含む()内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ-(ウ)特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0(0)	0(0)	0(0)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
食生活に関する指導	27 人	—	—	—

(2)給食施設指導

管内給食施設 195 施設に対し、栄養管理の質の向上を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に衛生管理、栄養管理に関する情報提供を行い、適切な給食運営を支援した。

給食施設状況

表7-(2)給食施設状況 (単位:件)

施設 総 数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養士・ 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 の いない 施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	管理 栄養士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	調 理 師 数			
195	56	101	54	115	93	60	69	25	9	58	155	370	40	190	138

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位:件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	84	17	56	11
		その他指導施設数	126	28	76	22
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回 数	3	3	3	3
		延 施 設 数	157	31	104	22
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	1	—	1	—
		延 人 員	91	—	91	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計		195	84	56	20	54	33	60	22	25	9
指定 施設 ①	計	9	9	3	3	6	6				
	学校										
	病院	9	9	3	3	6	6				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300 食/ 回, 750 食/日 以上 (指定 施設 ①を 除く) ②	計	39	8	13	2	9	3	12	1	5	2
	学校	29	3	12	1	4	1	9		4	1
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設	1				1					
	介護医療院	1	1							1	1
	老人福祉施設	1				1					
	児童福祉施設	2	2	1	1			1	1		
	社会福祉施設										
	事業所	3				1		2			
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100 食/ 回, 250 食/日 以上 (①、 ②を 除く)	計	107	55	34	14	32	21	32	15	9	5
	学校	5	1	1				1		3	1
	病院	10	10	2	2	8	8				
	介護老人保健施設	5	2	3	1	2	1				
	介護医療院										
	老人福祉施設	22	8	10	2	11	6	1			
	児童福祉施設	56	34	17	9	8	6	27	15	4	4
	社会福祉施設	2		1		1					
	事業所	3				1		1		1	
	寄宿舎	1						1			
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	3				1		1		1	
その 他の 給食 施設	計	40	12	6	1	7	3	16	6	11	2
	学校	1						1			
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	8	2	1		2	1	4	1	1	
	児童福祉施設	11	5	4	1	2	1	4	3	1	
	社会福祉施設	6	1					5	1	1	
	事業所	3	1							3	1
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	11	3	1		3	1	2	1	5	1

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表7-(2)-ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導 (単位:件)

	給食施設開始届	給食施設廃止(休止)届	給食施設変更届
届出数	5	5	32
指導数	8	10	15

エ 給食施設集団指導

表7-(2)-エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
第1回給食施設管理者・従事者研修会 (動画配信)	令和6年7月16日 ～8月30日	給食施設管理者・従事者	申込者数 169人 (動画再生 284回)	説明①「給食施設における衛生管理」習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 説明②「特定給食施設における栄養管理について」 習志野健康福祉センター 栄養指導員
第2回給食施設研修会 (動画配信)	令和6年11月7日 ～12月12日	給食施設の管理栄養士・栄養士等	申込者数 79人 (動画再生 90回)	講演「咀嚼・嚥下機能に合わせた食形態の調整について」 講師 東京医療保健大学 医療保健学部医療栄養学科 教授 小城 明子 氏 (日本摂食嚥下リハビリテーション学会理事)
第3回給食施設管理者・従事者研修会 ※第1回研修会の対面上映	令和6年 11月28日	給食施設の管理者・従事者で第1回オンラインの受講ができなかった方	17人	説明①「給食施設における衛生管理」習志野健康福祉センター 食品衛生監視員 説明②「特定給食施設における栄養管理について」習志野健康福祉センター 栄養指導員

(3)健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和6年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
1	4	0	11

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		2		3	3		0
集団指導	0	0	0	0	0	1	24
合 計		2		3	3		24

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
習志野保健所管内調理師会	178 人	調理師の資質向上、調理技術の研究開発、公衆衛生の向上等	千葉県調理師講習会の周知支援	—
習志野保健所管内集団給食協議会	68 施設	集団給食業務の向上、喫食者の健康増進等	総会・理事会の出席、研修会の企画及び運営支援	83 人

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表7-(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡会	2 回	10 人	・若年女性のやせに関する取組について ・「健康ちば21(第3次)」について 他

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位: 名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	47	34	72.3	83	18	11
令和5年度	42	26	61.9	81	22	12
令和6年度	51	34	66.7	88	17	14

(7)その他(各保健所の独自事業)

表7-(7)その他(各保健所の独自事業)

名 称	日数	参加実人員	主な内容
管理栄養士養成施設学生実習	2	2校6人	保健所における栄養改善業務について 他

8 歯科保健事業

難病患者の歯・口腔の健康の維持増進を図るため、難病及び障害者等歯科保健サービス事業を実施した。

(1)難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(1)難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
小児慢性特定疾病患者等の口腔ケアに関する講演(動画配信)	在宅にて療養する小児慢性特定疾病患者及び障害児とその家族等	令和6年 10月16日 ～ 12月31日	講演「在宅療養児の摂食機能の基礎知識と口腔ケア」 講師 千葉県千葉リハビリテーションセンター 摂食・嚥下障害看護 認定看護師 青木 ゆかり 氏	申込者数 13人 (動画再生65回)

(2)その他(各保健所の独自事業)

表8-(2)その他(各保健所の独自事業)

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」という。）に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

（1）管内病院からの届出等の状況

管内には6か所の精神科病院（精神科病床数は計 1,454）があり、習志野市内に 1 施設、八千代市内に 4 施設、鎌ヶ谷市内に 1 施設ある。内3施設は措置入院が可能な指定病院であり、応急入院が可能な応急指定病院はない。

精神保健福祉法に基づき管内の精神科病院から各種届出がされる。

表9－（1） 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和4年度	636	－	640	26	3	516	0
令和5年度	622	－	509	21	3	509	2
令和6年度	704	－	670	13	1	－※1	665※2

※1 精神保健福祉法の一部改正に伴い、令和6年度より「医療保護入院者の入院期間更新届」が新設され、「医療保護入院者の定期病状報告書」が廃止された。

※2 その他は、転院許可申請(1)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件、「医療保護入院者の入院期間更新届」(664)件の合計

(2)措置入院関係

精神保健福祉法第22条から第26条に基づいた申請・通報を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を保健所で行っている。措置診察が必要と判断された者については、同法第27条及び第29条の2の規定に基づいて、指定医による診察を行い、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院が必要とされた者に対して、同法第29条の2の2にて移送を行っている。なお、通報等の対応は中核市である船橋市管轄分も行っている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位:件)

処 理 申請通報等 の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の 2の移送業務		
			法第 29 条該 当 症 状 の 者	その 他 の 入 院 形 態	通院・ その他	法第 29 条の2 該 当 症 状 の 者	その 他 の 入 院 形 態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	90	36	45	0	2	20	1	6	0	0	14
令和5年度	97	43	48	2	2	16	0	2	0	0	16
令和6年度	103	44	49	0	5	9	2	2	0	0	14
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	48	5	36	0	3	9	2	2	0	0	14
法第24条 検察官からの通報	18	3	13	0	2	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長 からの通報	37 *注1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理 者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基 づく指定医療機 関管理者及び保 護観察所長から の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づ かない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2 該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

*注1 令和6年度内の結果未確定(1件)

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位:件)

病 名 年 度 結 果		総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0			F1								
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
					F2	F3										
令和4年度		54	35	9	1	0	1	0	1	1	2	2	0	1	0	1
令和5年度		54	36	11	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
令和6年度		58	41	5	2	2	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0
診察 実施	要 措 置	49	37	4	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	不要措置	9	4	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 4 名

2 その他には病名不詳を含む。

3 F0～F9、G40 は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類(ICD カテゴリー)の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(令和7年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

入院期間 年度	総数	6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
令和4年度	5	5	0	0	0
令和5年度	1	1	0	0	0
令和6年度	1	1	0	0	0

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位:人)

性・年齢 区 分	実数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不明	20 歳 未満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	62	41	21	0	0	22	32	8	0	117
電話	103	71	32	0	2	29	60	12	0	1,542

(3)医療保護入院のための移送(法第 34 条)

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちのいずれかの者の同意があるときは、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－(3)医療保護入院のための移送処理状況

(単位:件)

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和 4 年度	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0
令和 6 年度	0	0	0

(4)精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉担当職員による随時の相談(面接及び電話)・訪問とあわせ、精神科医による定例相談を月3回設けている。定例相談の内2回は八千代・鎌ヶ谷への出張相談としている。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
偶数月 第 1 火曜日	14:00～16:00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第 2 火曜日	14:00～16:00	習志野保健所(健康福祉センター)
毎月 第 4 木曜日	13:00～15:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和4年度	196	107	88	1	13	51	103	26	3	529
令和5年度	164	77	86	1	7	42	79	36	0	341
令和6年度	160	87	73	0	11	38	79	30	2	308
習志野市	61	32	29	0	9	12	29	10	1	122
八千代市	39	26	13	0	0	12	19	8	0	81
鎌ヶ谷市	32	14	18	0	2	10	15	5	0	61
管外・不明	28	15	13	0	0	4	16	7	1	44
相 談	87	41	46	0	6	22	40	17	2	158
訪 問	73	46	27	0	5	16	39	13	0	150

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	5,341	3,034	2,275	32
メール等	55	35	18	2

表9-(4)-エ 相談の種別(延数) (単位:件)

病 名 区分		総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障 害に関する 相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関する こと	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和4年度		646	313	27	110	94	13	7	2	0	0	30	16	33	0	1
令和5年度		466	321	22	73	29	6	0	0	0	0	9	2	4	0	0
令和6年度		425	280	32	53	10	7	0	0	0	2	19	9	8	0	5
相談	計	158	74	8	30	10	5	0	0	0	2	19	4	4	0	2
	男	76	36	6	9	7	4	0	0	0	0	7	2	4	0	1
	女	82	38	2	21	3	1	0	0	0	2	12	2	0	0	1
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	267	206	24	23	0	2	0	0	0	0	0	5	4	0	3
	男	170	136	16	12	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0
	女	97	70	8	11	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	3
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9-(4)-オ 援助の内容(延数) (単位:件)

種別 年度	総 数	医学的 指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰 援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	1,035	43	99	143	25	286	394	45
令和5年度	733	37	215	89	15	88	277	12
令和6年度	703	28	204	83	31	108	245	4

(注)援助内容は重複あり

表9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位:件)

	支援対象者			
		支援計画あり	本人同意あり	会議開催数
合 計	0	0	0	0
習 志 野 市	0	0	0	0
八 千 代 市	0	0	0	0
鎌 ケ 谷 市	0	0	0	0
管外・その他	0	0	0	0

(5)地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な医療の確保や障害福祉サービスの提供について管内市及び関係機関等との連携を図っている。

表9-(5)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
管内精神保健福祉担当者連絡会議	12月11日	12	管内市精神保健福祉担当者、精神保健福祉センター職員

表9-(5)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数(件)	延件数(件)	
—	—	—	—	—

表9-(5)-ウ 組織育成・運営支援 (単位:件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	—	4	—	—

(6)心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態で、重大な他害行為(殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害)を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9-(6)医療観察法に係る会議への参加 (単位:件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	11	7	0

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所(健康福祉センター)においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成 23 年度から開始されたインターフェロン 3 剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和 3 年 10 月に廃止された。

表 10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和 4 年度	232	0	36
令和 5 年度	245	0	24
令和 6 年度	246	0	25
習志野市	82	0	5
八千代市	115	0	13
鎌ヶ谷市	49	0	7

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B 型・C 型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成 30 年 12 月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和 3 年 4 月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3 月目以降に変更されている。

さらに、令和 6 年 4 月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去 24 か月で 1 月以上ある場合、2 月目以降は自己負担額が月 1 万円となった。

表 11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
令和 4 年度	1	0	1
令和 5 年度	1	0	1
令和 6 年度	2	0	2
習志野市	1	0	1
八千代市	1	0	1
鎌ヶ谷市	0	0	0

12 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患(特定疾患)から法制化後に徐々に拡大し、341疾病(指定難病)となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12－(1)特定疾患治療研究費受給者状況 (単位:件)

疾患名	年度・市町村別					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数	1	1	1	—	—	1
スモン	1	1	1	—	—	1

表12-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位: 件)

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総 数		3,482	3,612	3,745	1,376	1,471	898
1	球脊髄性筋萎縮症	5	6	5	1	4	0
2	筋萎縮性側索硬化症	30	26	29	6	12	11
3	脊髄性筋萎縮症	5	7	7	3	2	2
5	進行性核上性麻痺	46	50	53	16	18	19
6	パーキンソン病	480	500	500	181	194	125
7	大脳皮質基底核変性症	13	15	17	5	8	4
8	ハンチントン病	3	4	3	0	3	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	2	0	0	2
11	重症筋無力症	80	83	84	37	28	19
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	84	88	92	35	39	18
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	17	20	21	7	8	6
15	封入体筋炎	3	3	3	0	2	1
17	多系統萎縮症	35	35	32	11	10	11
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	80	78	80	27	36	17
19	ライソゾーム病	6	7	8	5	3	0
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	1	2	0
21	ミトコンドリア病	2	2	2	0	1	1
22	もやもや病	50	48	50	21	23	6
23	プリオン病	2	1	0	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	1	1	0	0	1
26	HTLV-1関連脊髄症	1	1	1	1	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	1	0	1	0
28	全身性アミロイドーシス	9	12	14	3	6	5
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0
34	神経線維腫症	17	16	13	3	7	3
35	天疱瘡	8	8	6	1	3	2
36	表皮水疱症	4	2	2	2	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7	6	6	2	1	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	3	2	0	1
40	高安静脈炎	18	19	17	8	2	7
41	巨細胞性動脈炎	19	22	24	12	9	3
42	結節性多発動脈炎	7	9	10	3	6	1
43	顕微鏡的多発血管炎	46	49	51	15	16	20
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	9	10	7	1	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	24	32	32	13	11	8
46	悪性関節リウマチ	5	5	6	3	1	2
47	パージャール病	6	5	4	0	3	1

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	習志 野市	八千 代市	鎌ヶ 谷市
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	5	6	1	4	1
49	全身性エリテマトーデス	239	245	243	94	99	50
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	88	86	85	24	35	26
51	全身性強皮症	108	106	108	26	45	37
52	混合性結合組織病	32	35	36	11	21	4
53	シェーグレン症候群	38	45	50	18	19	13
54	成人発症スチル病	16	18	19	8	7	4
55	再発性多発軟骨炎	5	6	6	0	5	1
56	ベーチェット病	44	48	54	21	21	12
57	特発性拡張型心筋症	49	51	53	12	28	13
58	肥大型心筋症	16	17	19	5	11	3
60	再生不良性貧血	25	27	27	10	9	8
61	自己免疫性溶血性貧血	4	3	5	1	2	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	3	2	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	66	63	55	24	18	13
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	1	1	1	0	0
65	原発性免疫不全症候群	13	11	12	5	5	2
66	IgA腎症	39	42	44	16	11	17
67	多発性嚢胞腎	45	44	46	23	9	14
68	黄色靱帯骨化症	20	22	26	10	12	4
69	後縦靱帯骨化症	85	90	109	47	37	25
70	広範脊柱管狭窄症	10	11	9	3	4	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	54	51	60	29	16	15
72	下垂体性ADH分泌異常症	12	12	12	6	4	2
73	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	1	1	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	11	9	10	5	4	1
75	クッシング病	5	4	5	1	2	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	15	15	15	6	8	1
78	下垂体前葉機能低下症	60	61	66	22	32	12
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4	5	5	2	1	2
82	先天性副腎低形成症	1	1	1	0	0	1
83	アジソン病	3	3	4	1	0	3
84	サルコイドーシス	60	56	54	15	28	11

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	習志 野市	八千 代市	鎌ケ 谷市
85	特発性間質性肺炎	70	80	84	33	38	13
86	肺動脈性肺高血圧症	14	17	19	8	9	2
88	慢性血栓性肺高血圧症	17	17	15	4	6	5
89	リンパ脈管筋腫症	7	7	8	6	2	0
90	網膜色素変性症	80	79	79	30	21	28
91	パッド・キアリ症候群	0	1	1	0	0	1
92	特発性門脈圧亢進症	2	2	1	0	0	1
93	原発性胆汁性胆管炎	53	50	48	11	24	13
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	3	0	2	1
95	自己免疫性肝炎	16	18	16	6	7	3
96	クローン病	176	182	179	75	67	37
97	潰瘍性大腸炎	474	464	477	195	195	87
98	好酸球性消化管疾患	1	3	4	1	3	0
107	若年性特発性関節炎	1	1	1	1	0	0
111	先天性ミオパチー	3	2	1	0	0	1
113	筋ジストロフィー	10	12	11	5	3	3
117	脊髄空洞症	1	1	2	1	1	0
118	脊髄髄膜瘤	1	2	2	0	1	1
119	アイザックス症候群	1	1	0	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	0	0	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	1	0	0	1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1	0	0	1
127	前頭側頭葉変性症	7	9	11	3	3	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	1	1	1	1	0	0
138	神経細胞移動異常症	1	1	1	0	1	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	2	2	2	0	0
145	ウエスト症候群	2	3	3	0	3	0
147	早期ミオクロニー脳症	1	1	1	0	1	0
156	レット症候群	1	1	1	0	0	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	1	0	0	1
158	結節性硬化症	4	5	5	1	3	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	15	14	12	4	3	5
163	特発性後天性全身性無汗症	0	1	2	0	1	1

疾患名		年度・市町村別	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市
166	弾性線維性仮性黄色腫		1	1	1	0	1	0
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群		2	3	4	2	1	1
168	エーラス・ダンロス症候群		0	0	1	0	0	1
171	ウィルソン病		4	5	5	1	3	1
189	無脾症候群		1	1	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群		1	1	1	0	1	0
193	プラダー・ウィリ症候群		1	1	1	0	1	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群		1	1	1	1	0	0
203	22q11.2欠失症候群		1	1	1	0	0	1
208	修正大血管転位症		1	1	1	0	0	1
209	完全大血管転位症		2	1	2	2	0	0
210	単心室症		3	3	4	2	1	1
211	左心低形成症候群		1	1	1	0	1	0
212	三尖弁閉鎖症		2	2	3	1	2	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		0	0	1	0	1	0
215	ファロー四徴症		6	5	5	2	2	1
218	アルポート症候群		0	0	1	0	1	0
220	急速進行性糸球体腎炎		5	5	5	2	1	2
221	抗糸球体基底膜腎炎		3	2	1	0	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群		38	44	53	20	17	16
224	紫斑病性腎炎		2	2	2	0	2	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		1	3	5	3	1	1
227	オスラー病		5	5	3	1	1	1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		1	2	1	0	0	1
235	副甲状腺機能低下症		1	1	1	0	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症		0	1	1	1	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症		0	1	1	1	0	0
257	肝型糖原病		1	1	1	0	1	0
260	シトステロール血症		1	1	1	1	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症		1	1	1	0	1	0
263	脳腱黄色腫症		1	1	1	1	0	0
266	家族性地中海熱		0	1	1	0	1	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎		1	1	2	2	0	0
271	強直性脊椎炎		8	15	17	4	9	4
276	軟骨無形成症		1	1	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		0	1	2	0	2	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群		0	0	2	1	0	1

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	習志 野市	八千 代市	鎌ケ 谷市
283	後天性赤芽球癆	3	4	7	2	2	3
285	ファンconi貧血	0	0	1	0	0	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	4	2	1	0	0	1
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	2	2	1	1	0
296	胆道閉鎖症	3	2	2	0	1	1
300	IgG4関連疾患	14	16	18	9	2	7
301	黄斑ジストロフィー	1	4	4	0	3	1
302	レーベル遺伝性視神経症	1	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	80	104	126	45	51	30
310	先天異常症候群	0	1	1	0	1	0
318	シトリン欠損症	2	2	2	0	1	1
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0	0	1	0	0	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	9	10	10	2	5	3
337	ホモシスチン尿症	0	0	1	0	1	0

※管轄内において対象疾患の受給者が0人である場合は、記載を省略しています。

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3)先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	習志野市	八千代市	鎌ケ谷市
令和4年度	19	9	8	2
令和5年度	19	8	9	2
令和6年度	19	9	7	3

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区 分 年 度	支 援 計 画 策 定 実 施 件 数	支 援 計 画 評 価 実 施 件 数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令 和 4 年 度	2	2	0	0	2	1	3	6
令 和 5 年 度	5	5	2	0	10	2	9	18
令 和 6 年 度	11	11	0	1	24	1	14	46

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	訪 問 相 談 員 人 数	回 数	相 談 者	
			実人数	延人数
令 和 4 年 度	1	3(電話)、1(訪問)	11(電話)、1(訪問)	11(電話)、1(訪問)
令 和 5 年 度	1	0	0	0
令 和 6 年 度	1	1(電話)	4(電話)	4(電話)

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区 分 年 度	実 施 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令 和 4 年 度	令 和 4 年 7 月 5 日	「神経難病患者の摂食嚥下ケア」 独立行政法人国立病院機構千葉医療 センター看護師長 摂食嚥下障害看護 認定看護師 斎藤雅史 氏	看護師、保健 師、介護支援 専門員、管理 栄養士、介護 士	18 人
令 和 5 年 度	令 和 6 年 1 月 23 日	「介護にも役立つ！防災テクニックを知 ろう！」 一般社団法人育母塾 代表理事 (国際レスキューナース) 辻直美 氏	医師、看護 師、保健師、 理学療法士、 作業療法士	35 人
令 和 6 年 度	令 和 6 年 12 月 23 日～令和 7 年 1 月 31 日	「在宅難病患者の日常生活の中のリハビ リテーション」 順天堂大学医学部附属浦安病院 佐藤 和命 氏	看護師、保健 師、理学療法 士等	29 人

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和6年 12月23日～ 令和7年 1月31日	28人	オンデマ ンド配信	全疾患	「在宅難病患者の日常生活の中の リハビリテーション」 順天堂大学医学部附属浦安病院 佐藤 和命 氏	2人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	44	29	42
筋萎縮性側索硬化症	20	18	28
多系統萎縮症	7	1	2
パーキンソン病	4	1	0
進行性核上性麻痺	0	0	0
その他	13	9	12

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
—	—	—	実施なし	—	—	—	—	—	—

(注)訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数(延)	25	25	19
申請等	5	11	4
医療	8	3	4
家庭看護	8	6	5
福祉制度	4	0	4
就労	0	4	0
就学	0	0	1
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	0	1	1

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員(職種)	延人数	内 容
—	—	実施なし	—	—

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	5	0	5	0	0	0
令和5年度	18	0	12	2	0	4
令和6年度	9	0	8	0	0	1

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0

14 市町村支援

市町村支援として、各種会議に出席し必要な助言等を行った。

(1) 市町村への支援状況

表14－(1)市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
習志野市	習志野市学校給食運営委員会	1	医	・令和5年度学校給食関係費決算について ・令和6年度学校給食の取り組みについて等	—	—	—
	ならしのこどもを守るネットワーク代表者会議	1	医	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討等			
八千代市	八千代市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	1	次	・八千代市における食物アレルギー対応について ・学校給食センターにおける食物アレルギー対応食提供の現状について ・今後の方針について等	—	—	—
	八千代市学校給食センター運営委員会	1	次	・令和5年度事業報告について ・令和6年度事業状況について			
	八千代市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討			
	八千代市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討			

八千代市	八千代市要保護児童対策地域協議会 進行管理会議	12	保	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討			
	八千代市自殺対策連絡協議会	2	精	自殺対策計画の推進・評価	—	—	—
	八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会	3	課	八千代市健康まちづくりプランの推進・評価			
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会	2	次	・学校給食センターの運営について ・学校給食センターPFI事業モニタリングについて等			
	鎌ヶ谷市児童虐待対策地域協議会代表者会議	1	課	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討			
	鎌ヶ谷市児童虐待対策地域協議会実務者会議	4	保	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討			
	鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会	2	精	地域の障害者等への支援体制等整備に関する協議	—	—	—
	地域連携部会 「テーマ別チーム会議」						
	●医療的ケア児支援チーム	5	保	医療的ケア児を支援するための連携体制の検討			
	●精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討	4	精	地域で暮らしていくために必要な仕組みの検討			
	鎌ヶ谷市自殺対策連絡会議	1	精	自殺対策計画の推進・評価			

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）